



令和7年8月7日

上場会社名 多木化学株式会社  
代表者 代表取締役社長 多木 勝彦  
(コード番号 4025 東証プライム)  
問合せ先責任者 総務人事部長 岡本 修  
(TEL 079-437-6002)

## 業績予想の上方修正、配当予想の修正（増配）

### および自己株式の取得に関するお知らせ

当社グループは、最近の業績動向を踏まえ、令和7年2月10日に公表いたしました令和7年12月期の通期連結業績予想を下記のとおり修正いたします。これに併せて、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針に基づき、財務状況や経営環境を総合的に勘案し資源配分を検討した結果、資本政策の一環として、1株当たりの配当予想を下記のとおり修正するとともに、自己株式の取得を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、企業価値の持続的な向上には、成長戦略の具体化と発信が不可欠であるとの認識のもと、資本政策と成長戦略の両面から中長期的な株主価値の向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 業績予想の修正について

(1) 令和7年12月期通期連結業績予想数値の修正(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 41,000	百万円 1,300	百万円 1,850	百万円 1,650	円 銭 194.60
今回修正予想(B)	41,600	2,900	3,550	3,000	353.77
増減額(B-A)	600	1,600	1,700	1,350	
増減率(%)	1.5	123.1	91.9	81.8	
(ご参考)前期実績 (令和6年12月期)	38,916	2,668	3,161	2,299	271.37

## (2) 修正の理由

当社グループは、水処理薬剤の原料価格の上昇に伴う販売価格の是正が進んだことや各セグメントの事業が当初の予想より好調に推移したことにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が当初の予想を上回る見込みとなりました。

加えて、資本効率の向上とガバナンス強化の観点から、保有目的や保有に伴う便益・リスクなどを精査し、保有意義が不十分と判断した政策保有株式については、段階的な縮減に取り組んでおり、今期についても、一部の政策保有株式および純投資株式を売却し、特別利益を計上する見込みとなりましたので、令和7年12月期通期連結業績予想数値を修正するものであります。

※上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## 2. 期末配当予想の修正について

### (1) 令和7年12月期期末配当予想の修正

	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
前回予想 (令和7年2月10日)		60円00銭	60円00銭
今回修正予想		75円00銭 (普通配当 60円00銭) (記念配当 5円00銭) (特別配当 10円00銭)	75円00銭 (普通配当 60円00銭) (記念配当 5円00銭) (特別配当 10円00銭)
前期実績 (令和6年12月期)		55円00銭 (普通配当 50円00銭) (記念配当 5円00銭)	55円00銭 (普通配当 50円00銭) (記念配当 5円00銭)

## (2) 修正の理由

当社グループは、株主への利益還元を重要な課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、企業の継続的発展と企業価値の向上を図るため、成長戦略に基づき、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも利益配分してまいります。

当期（令和7年12月期）の予想期末配当につきましては、本業績予想の上方修正および政策保有株式の売却等に伴う一時的利益を踏まえ、株主各位の日頃のご支援にお応えすべく、1株当たり特別配当10円、創業140周年を記念した記念配当5円を既に開示済の普通配当60円に加えて実施し、合計で75円に修正するものであります。

また、剰余金処分につきましては、令和8年3月下旬に開催予定の当社第107回定時株主総会に付議する予定です。

### 3. 自己株式の取得について

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

本自己株式取得は、政策保有株式等の売却により得た資金の一部を活用し、資本効率の向上および R O E ・ 総還元性向の改善を図るものであり、成長投資と株主還元のバランスを踏まえた資本政策の一環として実施するものであります。

#### (2) 取得に係る事項の内容

1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
2) 取得し得る株式の総数	280,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する上限割合 3.30%)
3) 株式の取得価額の総額	700,000,000 円 (上限)
4) 取得期間	令和 7 年 8 月 14 日～令和 8 年 5 月 31 日
5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 令和 7 年 8 月 7 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	8,484,766 株
自己株式数	974,002 株

以上